

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

グリーンボンドフレームワーク

2021年12月

目次

| | |
|-----------------------|----|
| 1. はじめに | 3 |
| 1.1 企業概要 | 3 |
| 1.2 SMBCグループのサステナビリティ | 3 |
| 2. フレームワーク概要 | 4 |
| 2.1 資金使途 | 4 |
| (a) 再生可能エネルギー | 5 |
| (b) エネルギー効率化 | 6 |
| (c) グリーンビルディング | 6 |
| (d) クリーンな運輸 | 6 |
| (e) 汚染の防止と管理 | 7 |
| 除外クライテリア | 7 |
| 2.2 プロジェクトの評価と選定 | 8 |
| 2.3 調達資金の管理 | 9 |
| 2.4 レポーティング | 9 |
| 2.5 外部レビュー | 9 |
| 免責条項 | 10 |

1. はじめに

1.1 企業概要

三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）は、日本のメガバンクグループの一社であるSMBCグループの持株会社であり、国内外において幅広い金融サービスを展開し、「グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）」に認定されています。また、三井住友銀行（以下、「SMBC」）はSMFGの銀行業務の中核を担っております。SMBCグループはその企業活動において、（1）お客さま、（2）株主・市場、（3）環境・社会、（4）従業員に対してより高い付加価値を提供することを通じて、社会全体の持続可能な発展に貢献していくことを目指しています。

1.2 SMBCグループのサステナビリティ

SMBCグループは、サステナビリティを「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定義しており、サステナビリティの実現に向けて行動していきます。また、サステナビリティ関連の活動の中で、特に「環境」、「コミュニティ」、「次世代」を重点課題に設定しており、とりわけ「環境」は社会の持続可能性の前提となる世代間共通の財産であるという認識の下、特に注力すべき課題であると位置付けています。今後とも、SMBCグループは、パリ協定の精神を支持し環境課題の解決に貢献していきます。

2020年、SMBCグループは、持続可能な社会の実現に向けた基本姿勢・方針として「SMBCグループ サステナビリティ宣言（以下、「サステナビリティ宣言」）」を策定しています。サステナビリティ宣言では、SMBCグループがお客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへと変革することに貢献していくことを明示しています。

また、この宣言に基づき、2030年までの計画として「SMBC Group GREEN x GLOBE 2030」を策定しております。同計画については、グリーンファイナンスの促進や金融リテラシー教育等を含むSMBCグループ全体で取り組んでいくイニシアチブとなっております。

さらに、2021年には、気候変動対策ロードマップとして2050年までのカーボンニュートラル社会の実現に向けた長期的な行動計画を策定するとともに、短期的・中期的なアクションプランの詳細についても策定しています。

SMBCグループでは、地球環境の維持・改善に貢献すべく、2015年に本邦民間金融機関として初となる米ドル建グリーンボンドを発行して以降、国内外の債券市場において継続してグリーンボンドを発行しております。尚、グリーン適格プロジェクトのクライテリアは、下記「2. フレームワーク概要」に記載の通りです。

2. フレームワーク概要

SMFGおよびSMBC（以下、「当社」）が策定するグリーンボンドフレームワーク（以下、「フレームワーク」）は、国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則2021年（以下、「原則」）が定める4つの要素に適合しており、当社は、このフレームワークに基づいてグリーンボンドを発行します。

また、当社ではその時代の潮流に沿った内容となるよう、必要に応じてグリーン適格プロジェクトカテゴリーを含むフレームワークの内容を更新する予定です。尚、フレームワークを更新する際には、第三者によるセカンドパーティーオピニオンを新たに取得致します。

グリーンボンド発行を目的とした本フレームワークは、国連が採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における持続可能な開発目標（以下、「SDGs」）達成に貢献するというSMBCグループの目標と一致しています。

2.1 資金使途

SMFGがグリーンボンドの発行体となる場合、SMFGはグリーンボンドの発行代り金と同額をSMBCに対してグループ間ローンとして融資し、SMBCはグリーンボンド調達資金の受け手として、またはSMBC自身がグリーンボンドの発行体となった場合は発行主体として、調達資金と同額を以下で特定する既存・新規の環境関連プロジェクト（以下、「グリーン適格プロジェクト」）の全部または一部に対するファイナンスに充当します。

「グリーン適格プロジェクト」は以下の i) と ii) の両方の条件を満たすものになります。

- i) 以下に定めるグリーン適格プロジェクトカテゴリー (a) から (e) の少なくとも一つ以上に該当していること。

a 再生可能エネルギー



再生可能エネルギー発電設備の開発・建設・運営

太陽光発電

風力発電

地熱発電

CO₂ 直接排出量が 100gCO₂/kWh
以下の地熱発電に限る

バイオマス発電

右記の廃棄物・非廃棄物を発電燃料とするプロジェクトに限る

廃棄物原料：

- ・ 林業、農業、漁業由来の廃棄物
漁業由来の廃棄物については、海洋管理協議会 (MSC) または水産養殖管理協議会 (ASC) の認証を受けた漁業・水産業生産者によるものに限る
- ・ パーム油を原料とする廃棄物
持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO) または持続可能なバイオ燃料のための円卓会議 (RSB) の認証を受けたパーム油調達先からの廃棄物に限定
- ・ 廃水や汚泥
化石燃料の採掘や処理プロセス由来のものを除く

非廃棄物原料：

ライフサイクル全体の GHG 排出量が 100g/CO₂e/kWh 以下の食糧生産と競合しない持続可能な原料に限る。また、木材・木材ペレットを使用したプロジェクトについては、森林管理協議会 (FSC) または森林認証プログラム (PEFC) の認証を受けた木材調達先や発電事業者由来の原料に限る。パーム油や泥炭、認証のない原料、調達先が不明な原料を除く

小規模水力

- ・発電容量が 25 メガワット以下の水力発電に限る
- ・新規の開発建設プロジェクトにおいては、環境及び社会的影響評価により環境と社会に重大な影響がないことを確認

b エネルギー効率化

LED ライト、効率的な HVAC（暖房、換気、空調）、エネルギー効率を改善する建物の断熱材やエネルギー需要制御システムを含む省エネ設備
尚、重複を避けるため、下記カテゴリー（c）に該当するプロジェクトは、カテゴリー（b）から除外

c グリーンビルディング

「LEED（エネルギーと環境デザインのリーダーシップ）」、「BREEAM（英国建築研究所建築物性能評価制度）」、「CASBEE（建築環境総合性能評価システム）」などの第三者認証において、「LEED Gold」、「BREEAM Excellent」、「CASBEE A Level」以上の評価を得た新規建築物の取得、開発、建築、または、既存建築物の修繕・改築に係る事業。

尚、既存建築物の修繕・改築に関しては、エネルギー効率の 20%改善または温室効果ガス（GHG）排出量 20%削減を達成することを目的とした設備またはプロジェクトが対象。

d クリーンな運輸

グリーンエネルギー車（電気自動車や燃料電池車を含む非化石燃料車の開発、製造、購入及びそれを支えるインフラの取得、開発、運営、メンテナンス）への移行、及び公共交通機関（鉄道輸送、自転車、その他の非自動車輸送の改善を含む）の開発、運営及び更新事業。

鉄道車両は動力として電気を使用するもの、または CO₂ 直接排出量の閾値（一人当たり 50g CO₂/km または貨物 1 トン当たり 25g CO₂/km 以下）を満たすものに限る。鉄道交通インフラの開発、運営、更新は、上記適格プロジェクトに合致する鉄道に限定。

e 汚染の防止と管理



廃棄物のリサイクルと廃棄物発電の開発、建設、運営に関するプロジェクト。廃棄物のリサイクルはプラスチックのケミカルリサイクルを除く。また、電気製品のリサイクルは、リサイクルを実施する国・地域の法律・規則に則り、環境・社会に対するリスクを抑制するための廃棄物に関する堅固な管理プロセスを適用しているプロジェクトに限る。

尚、廃棄物発電プロジェクトにおいては、廃棄物発電のための原料の生産および廃棄物のリサイクルの過程で、プラスチックや金属等のリサイクル可能な物質の大部分をその他の物質から分別したものに限定する。

ii) SMBCが取組む既存または新規のプロジェクトの内、以下を満たすもの。

- (a) 該当するグリーンボンドの発行日から遡って24ヵ月以内に取り組み、または
- (b) グリーンボンド発行以降かつ償還以前に融資することに同意したもの。

除外クライテリア

以下のセクターおよび事業については本フレームワークから除外。化石燃料資産、化石燃料を利用した輸送機関・インフラ、化石燃料輸送を主とする輸送機関、防衛及び安全保障、パーム油、木材パルプ、原子力発電、石炭火力発電、並びに全ての鉱業及びタバコ事業。

2.2 プロジェクトの評価と選定

資金充当するグリーン適格プロジェクトの選定

本フレームワークを通じて融資・リファイナンスされるプロジェクトは上記の適格クライテリアに基づき評価、選定されます。SMBCストラクチャードファイナンス営業部が上記クライテリアに合致するプロジェクトを選定し、SMFG企画部IR室とSMBC市場資金部が資金充当するグリーン適格プロジェクトを決定し、SMFG企画部長により承認されます。尚、選定するプロジェクトのグリーン適格性やそれらの非財務的影響を特定する際、当社は日本総合研究所（JRI）に対して、環境ビジネス面での知見やデータ提供に関してアドバイスを求めています。

当社の環境リスクへの対応方針

SMBCでは、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」に、公共性・社会性の観点から問題となる与信を行わないという基本原則とともに、地球環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信を行わない事を謳っております。また、民間金融機関の環境・社会配慮基準である「エクエーター原則」を採択し、環境・社会に多大な影響を与える可能性がある大規模プロジェクトへの融資に於いては、国際環境室に於いてデューデリジェンスを通じた環境社会リスク評価を実施しています。これにより、プロジェクト事業者に対して、気候変動や人権をはじめとする環境社会配慮への取り組みを求めています。

SMBCグループの環境リスクへの対応方針と、SMBCの環境社会リスク評価の詳細については、下記ウェブサイトを確認することができます。

環境リスク対応方針：

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/risk/>

環境社会リスク評価：

<https://www.smbc.co.jp/aboutus/sustainability/environment/equator/>

2.3 調達資金の管理

SMBCグループは、グリーンボンドによる調達資金が上記で定義されたグリーン適格プロジェクトに充当されていることを、グリーンボンドの償還まで年次で確認します。また、調達資金については、グリーンボンドの発行後遅くとも36か月以内にグリーン適格プロジェクトへその全額を充当し、未充当資金が発生した場合は、短期金融商品にて運用する予定です。尚、売却・繰上返済等の理由により、資金充当したグリーン適格プロジェクトが不適格となった場合は、実務上可能な限り速やかに、他のグリーン適格プロジェクトへ再充当致します。

2.4 レポーティング

資金充当状況

グリーンボンドが残存する間、当社はグリーンボンドによる調達資金の充当状況に関する情報をSMFGウェブサイトの専用ページにて公表します。また、当該情報は年1回更新されます。尚、開示される充当状況に関する情報は以下の内容を含みます。

- i) 充当しているグリーン適格プロジェクトの概要（融資残高・融資の当初実行日含む）、未充当資金の詳細
- ii) グリーンボンドによる調達資金が、グリーン適格プロジェクトへの充当または短期金融商品で運用されていることに関する経営陣からの表明

環境インパクトレポート

資金充当状況に加え、充当したグリーン適格プロジェクトの環境インパクトに関する情報を年1回開示します。これらの環境インパクトは、JRIの協力を経て算出され、プロジェクト全体に対する当行の融資割合ベースで計算します。

環境インパクトの指標は、年間GHG削減量（CO₂トン換算）を基本とし、年間GHG削減量（CO₂トン換算）が適切な指標とならないプロジェクトについては、グリーンボンド評価を行う第三者機関とも協議の上、適切な指標を設定し開示します。

2.5 外部レビュー

当社グリーンボンドフレームワークは、独立した第三者であるSustainalytics社からのセカンドパーティーオピニオンを取得しています。Sustainalytics社からのセカンドパーティーオピニオンについては、下記のSMFGウェブサイトにて公開されています。

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/procurement/>

また、調達資金の充当状況・環境インパクトといった期中レポートについてもSustainalytics社からレポートを取得する予定です。

免責条項

本グリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」という。）に記載された情報及び意見は、本フレームワークの日付時点のものであり、予告なしに変更されることがある。SMBCグループは、本フレームワークの記述が新たな情報又は将来の事象等による影響を受けるか否かに関わらず、これらの記述を更新又は修正するいかなる責任及び義務も負わない。本フレームワークは、SMFG及びSMBCの現在の方針及び意図を表したものであって、変更される可能性があり、法律関係、権利又は義務を発生させることを意図したのではなく、また、そのために依拠することもできない。本フレームワークは、網羅的ではない一般的な情報を提供することを意図している。本フレームワークには、SMFG又はSMBCによって別途検討、承認又は是認されていない公開情報が含まれ、又は参照している可能性があり、従って、SMFG又はSMBCは、かかる情報の公平性、正確性、合理性又は完全性に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明、保証又は約束を行うものではなく、いかなる責任及び義務も負わない。本フレームワークには、将来の事象や見通しに関する記述が含まれている場合がある。本フレームワークに記載されている将来の予測、期待、見込み、又は見通しは、いずれも予測又は保証されたものとして受け取られるべきではなく、また、そのような将来の予測、期待、見込み又は見通しが作成された前提が正確又は網羅的であること、若しくはその前提が本フレームワークに完全に記載されていることを示唆し、確認し又は保証するものとして受け取られるべきではない。いかなる債券についても、潜在的な投資家が要求する環境及び持続可能性に係る基準を満たしているかどうかについて、いかなる表明もされていない。債券の潜在的な投資家は、資金用途に関し、本フレームワーク又は関連する債券に係る文書に含まれ、又は言及されている情報の妥当性を自ら判断すべきであり、債券の購入は、当該潜在的投資家が必要と認めるそのような調査に基づいて行われなければならない。SMFG及びSMBCは、本フレームワークにおいて、本フレームワークの適用ある社債について、調達資金の用途、プロジェクトの評価・選定プロセス、調達資金の管理及びレポーティングに関し、SMFG及びSMBCが意図する方針及び行動を規定している。しかしながら、SMFG又はSMBCが、グリーン適格プロジェクトに資金を充当しなかった若しくはグリーン適格プロジェクトを完了しなかったこと、調達資金が本フレームワークに明記されている除外クライテリアに該当する事業に対し直接的又は間接的に充当されないようにすることを確保できなかったこと、又は（信頼できる情報及び／又はデータの欠如に起因し）本フレームワークで想定されていた資金充当状況のレポーティング及びインパクト・レポーティングを投資家に提供しなかったこと、その他理由の如何を問わず本フレームワークを遵守しなかったとしても、いかなる債券の要項上の債務不履行事由や義務違反には当たらない。さらに、本フレームワークに記載されているグリーン適格プロジェクトの期待される便益のすべてが達成されない可能性があることに留意すべきである。市場、政治・経済情勢、政府の政策の変更（政府の継続性又は構成変更の有無を問いません）、法令、規則又は規制の変更、開始された利用可能なグリーン適格プロジェクトの欠如、プロジェクトの未完了又は不実施、及びその他の課題を含む要因により、これらの取組みに期待される便益の一部又は全部（グリーン適格プロジェクトへの資金充当及び完了を含む）の達成が制限される可能性がある。環境影響を重視する潜在的投資家は、グリーン適格プロジェクトが環境又はサステナビリティにおける期待された便益をもたらさず、悪影響をもたらす可能性があることを認識すべきである。本フレームワークは、SMBCグループの債券に関する推奨事項を構成するものではない。本フレームワークは、SMBCグループが発行する債券の購入に関しいかなる販売又は勧誘を目的とするものではなく、販売又は勧誘を意図するものではない。特に、本フレームワーク及びその他の関連資料は、適用される法律及び規則を遵守してなされる場合を除き、配布又は公開が違法である司法管轄において配布又は公開してはなら

ない。当該文書入手する可能性のある者は、文書の配布に関し適用される制限を認識し、それを遵守しなければならない。債券の購入は、当該債券の募集に関連して提供される文書に含まれる情報に基づいてのみ決定されるべきである。潜在的な投資家は、自身で独立した投資判断を行う必要がある。